

令和 5 年度

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種について



対 象 者 令和 5 年度に以下の年齢になる方

65歳	昭和 33 年4月2日～ 34 年4月1日生	85歳	昭和 13 年4月2日～ 14 年4月1日生
70歳	昭和 28 年4月2日～ 29 年4月1日生	90歳	昭和 8 年4月2日～ 9 年4月1日生
75歳	昭和 23 年4月2日～ 24 年4月1日生	95歳	昭和 3 年4月2日～ 4 年4月1日生
80歳	昭和 18 年4月2日～ 19 年4月1日生	100歳	大正 12 年4月2日生～ 13 年 4 月 1 日

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又は人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

今までにワクチン※を接種したことがない方は、
平成 31 年度から令和6年度までの間、
引き続き、定期接種の対象となります。
(23価肺炎球菌莢膜サッカライドワクチン)



対象期間 令和 5 年4月1日～令和 6 年3月31日

対象となる年度においてのみ、定期接種として公費助成の対象になります。
(自己負担金3,000円で、接種が受けられます。)

問い合わせ先 北栄町役場 健康推進課 電話37-5867